

令和4年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	存在	存在応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R4.6.2	R4.8.1	企画提案書 神宮外苑地区地区計画 (A-7、A-8-a、A-8-b、A-8-c、A-9、A-10、B-1、B-2地区)	3	1														都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	
2	R4.6.2	R4.8.1	東京都市計画神宮外苑地区再開発等促進区を定める地区計画企画提案書 (令和3年7月)	1008	1					1	1	1							(7条2号) 氏名及びメールアドレスは、個人に関する情報で、特定の個人を識別できると認められるため。 (7条3号) 公になっていない電話番号は、当該法人に限られた一定の者に対してのみ明らかにしている内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条3号及び4号) 各階平面図、断面図、建物内部の間取りが分かる部分等は、計画段階である建築物等に関わる事業者の独自のノウハウが含まれる左記の情報を公にすることにより、同業者等が当該ノウハウを知ることが可能になるなど、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
3	R4.7.22	R4.8.1	「許可を受けるべき者」の考え方に関するアンケート調査の東京都の回答	1	1														都市整備局都市づくり政策部緑地景観課	
4	R4.7.25	R4.8.1	令和4年1月5日付、第ERI-21042239号の駐車場の建築に係る設計図書一式 (平面図、立面図等を含むもの。但し『建築計画概要書』を除く。)															1	当該公文書は、実施機関では作成又は取得しておらず、存在しないため	都市整備局市街地建築部建築指導課
5	R4.7.26	R4.8.1	東京都武蔵村山市大南三丁目54番19及び同番20における建築基準法旧法43条第1項ただし書き許可に関する協定図、道に関する協定書及び道に関する協定承諾書	4	1														都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課	
6	R4.6.24	R4.8.2	公園まちづくり制度の創設の経緯が分かる資料全て。 (ただし議員レク資料なども含む)	17	1														都市整備局都市づくり政策部緑地景観課	
7	R4.7.19	R4.8.2	(1) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期 (閲覧対象部分に限る) 令和3年2月26日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (2) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇有限会社 決算変更届出書 第34期、第35期、第36期、第37期及び第38期 (閲覧対象部分に限る) 令和3年5月24日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第32期、第33期、第34期、第35期及び第36期 (閲覧対象部分に限る) 令和2年3月3日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) 令和3年8月13日受付 変更届出書 (役員等の氏名) (閲覧対象部分に限る) (4) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第62期、第63期、第64期、第65期及び第66期 (閲覧対象部分に限る) 令和2年3月23日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (5) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第41期、第42期及び第43期 (閲覧対象部分に限る) 令和2年9月10日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る)	※	1													1	(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
8	R4.8.1	R4.8.2	建設業許可業者一覧 (東京都知事許可 令和4年7月末現在)	※	1														都市整備局市街地建築部建設業課	
10	R4.7.21	R4.8.5	1、補助73号線及び補助85号線の道路中心線を定めた最初の決定・起案文書 2、上記決定時の会議録等関係文書 3、上記決定文書中、北区、板橋区内の補助73号線、補助85号線の詳細図面 (中心線が描かれているもの) 4、上記決定後、変更があった場合はその決定起案文書及び関係文書															1	開示請求に係る公文書は、実施機関では作成しておらず、また、取得した事実が確認できないため、存在しない。	都市整備局都市基盤部街路計画課
11	R4.8.3	R4.8.9	(1) 「令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 幹事会 (第1回)」 (令和4年7月7日 (木)) 議事概要 (2) 「令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 【幹事会 (第1回)】 出欠表 (予定)」	9	1														都市整備局都市基盤部交通企画課	
12	R4.8.2	R4.8.16	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 平成30年11月1日受付 建設業許可申請書 (閲覧対象部分に限る)	※	1													1	(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	所管局部課等			
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	(根拠規定) 条例7条										
									1号	2号	3号	4号	5号	6号			7号	8号	9号
13	R4.8.3	R4.8.16	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇に関する以下の書類 (1) 令和2年7月31日受付 第45期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る) (2) 令和2年9月8日受付 変更届出書 (別紙8) の訂正について	32	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
14	R4.8.4	R4.8.16	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 (1) 令和3年9月2日受付 第18期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る) (2) 令和3年9月2日受付 第19期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る) (3) 令和3年9月2日受付 第20期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る) (4) 令和3年9月2日受付 第21期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る) (5) 令和3年9月2日受付 第22期 決算変更届出書 (閲覧対象部分に限る)	85	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
15	R4.6.20	R4.8.18	賠償責任保険証券	11	1													公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼす恐れがあるため。	都市整備局第一市街地整備事務所事業課
16	R4.8.5	R4.8.18	調査報告書 (平成28年2月23日付研本コ第20475号)	120	1							1	1	1				(7条2号) 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものに該当するため (7条3号) 不動産鑑定会社が独自に収集した取引事例等の情報は不動産鑑定会社が独自に収集・加工した情報が含まれており、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位、その他社会的な地位が損なわれるため (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地建築部再開発課
17	R4.8.12	R4.8.18	建築計画概要書 平成21年度第1496号	9	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
18	R4.6.24	R4.8.19	「審査請求に係る建築審査会運営マニュアル 改訂版」 (改訂版とは別に最新版があるのであればそれを含む)	397		1												(7条1号) 本文書は、著作権法第18条により著作者の著作権が保護されており、このことが条例第7条第1号に該当するため。	都市整備局市街地建築部調整課
19	R4.8.18	R4.8.25	東京都市計画河川神田川計画図 (住所: 東京杉並区和泉2-15-1付近)	1	1													—	都市整備局都市基盤部調整課
20	R4.8.18	R4.8.25	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳 (令和4年3月25日から令和4年8月18日までの受付分)	11	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
21	R4.8.12	R4.8.26	(1) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第25期、第26期、第27期、第28期及び第29期 (閲覧対象部分に限る) 令和4年6月2日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第27期 (閲覧対象部分に限る) 令和3年8月5日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (3) 東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 決算変更届出書 第22期、第23期、第24期及び第25期 (閲覧対象部分に限る) 令和3年6月9日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) (4) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第2期、第3期、第4期、第5期及び第6期 (閲覧対象部分に限る) 平成30年1月4日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る) 平成30年5月28日受付 変更届出書 (役員等の氏名及び営業所の所在地) (閲覧対象部分に限る) (5) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第17期及び第18期 (閲覧対象部分に限る) 令和2年1月24日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書 (別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名 (閲覧対象部分に限る)	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
22	R4.8.12	R4.8.26	平成19年11月26日付第BCJ04本建確222変7号、平成19年10月15日付第BCJ04本建確223変6号、平成19年12月12日付第BCJ04本建確224変4号、平成21年11月19日付第BCJ07本建確215変3号、平成20年11月21日付第BCJ06本建確310変6号、令和元年6月24日付第ER1-19023619号、平成24年7月27日付第BCJ08本建確146変2号、平成15年11月11日付第ER103019564号、上記についての建築計画概要書の写し	61	1													—	都市整備局市街地建築部建設指導課
23	R4.8.12	R4.8.26	平成16年3月18日付第ER104004643号、平成18年1月24日付第ER106000583号、平成19年1月12日付第BCJ本建確310号、令和元年12月4日付第UHEC建確29531変1号、平成14年12月13日付第ER102014401号、上記についての建築計画概要書の写し	29	1													公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建設指導課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
24	R4. 7. 1	R4. 8. 30	兼業許可申請書及び兼業許可に係る通知書（令和元年度から令和4年度まで分）	642	1					1		1							(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。また、所得又は財産の状況に関する情報であり、個人に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局総務部総務課
25	R4. 8. 22	R4. 8. 31	4都市建指第258号 総合設計制度の建築計画に係る公聴会の開催について 件名：(仮称)宝生ハイツ建替え計画	5	1														—	都市整備局市街地建築部建築指導課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。